

物流の2024年問題って何？

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働960時間上限規制と

改正改善基準告示^{※1}が適用され、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、

「モノが運べない」可能性が懸念されています。

何も対策を行わなかった場合には、営業用トラックの輸送量のうち2024年度には約14%、

さらに2030年度には約**34%**が運べなくなる^{※2}ことも…



荷主への影響

指定した日時になっても、荷物が届かない。

ドライバー不足で、荷物を運んでもらえない。



消費者への影響

水産品・青果物など、新鮮なものが手に入らない。

当日・翌日の配達サービスが受けられない。



2024年問題を回避するためには、荷主の皆様と
私たちトラック運送事業者のパートナーシップの構築が必要です。

※1 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)は、トラックドライバーの拘束時間、休息時間、運転時間等の基準などについて定めています。
※2 国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」第3回検討会資料 株式会社NX総合研究所の試算によれば、ドライバーの減少の影響も加味した2030年度の物流増給ギャップについて輸送能力の34.1%が不足する可能性があるとしてしています。

FTA 一般社団法人 福井県トラック協会

詳細はこちら



R5.9.25

荷主の皆様へ

物流の2024年問題の**解決**に向けて

長時間の荷待ちや運送契約にない運転等以外の荷役作業(荷積み・荷卸し・附帯業務)の削減にご協力ください。

荷待ちがある1運行の平均拘束時間のうち、

荷待ち時間・荷役作業等に係る時間が

約3時間となっています。

2023年6月に政府が決定した

「物流革新に向けた政策パッケージ」^{※1}では、

荷主・物流事業者間における

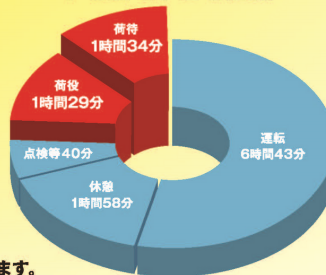
物流負荷の軽減が示されています。

長時間の荷待ちや運送契約にない運転等以外の

荷役作業の削減など、商慣習の見直しをお願いします。

荷待ちがある1運行の平均拘束時間と内訳

平均拘束時間 12時間26分



出典:国土交通省「トラック輸送状況の実態調査(令和2年度)」



スムーズな配送に向け、荷主の皆様のご協力をお願いします。

FTA 一般社団法人 福井県トラック協会

※1 物流の革新に向けた政策パッケージ

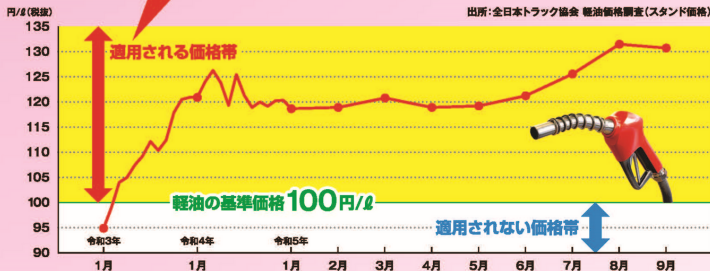


R5.10.23

荷主の皆様へ

適正な運賃・料金の收受

燃料サーチャージ へのご理解をお願い致します。



燃料サーチャージとは、燃料等の価格上昇・下落によるコスト増減分を別建ての運賃として設定する制度です。国土交通省が定める「標準的な運賃」では、**軽油基準価格は100円/L**に設定されており、それを上回ると燃料サーチャージが適用されます。燃料費等の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、**下請法・独占禁止法に違反**する恐れがあります。



安定した輸送サービスの確保にご理解・ご協力をお願い致します。

FTA 一般社団法人 **福井県トラック協会**

標準的な運賃の
詳細はこちら



R5.11.20

トラック事業者から 消費者にお願いすること

運送回数の削減



まとめ買い(まとめ注文)で
注文回数を減らすことによる配送の削減

再配達を減らす配慮



確実に受け取れる
日時・場所の指定
宅配ボックス・ロッカーの
利用、置き配の推進



2024年問題解決にご協力をお願いします。

降雪期を迎えるにあたり「荷主の皆様をお願いすること」

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」では、「台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した(及び見込まれる)際には、無理な運送依頼を行わず、運転者の安全を確保するため、物流事業者による運行の中止・中断等の判断を尊重する。」と明記されています。

※異常気象時の目安は、国土交通省「台風等による異常気象時における輸送の目安」によるものとする。



FTA 一般社団法人 **福井県トラック協会**

ガイドラインは
こちら



R5.12.18

物流の2024年問題に向けて、 私たちができること。

荷主の皆様へ

長時間の荷待ちや運送契約にない運転等以外の荷役作業(荷積み・荷卸し・附带業務)の削減。

適正な運賃・料金の収受
燃料サーチャージへのご理解をお願いします。

消費者の皆様へ



運送回数の削減

まとめ買い(まとめ注文)で
注文回数を減らすことによる配送の削減



再配達を減らす配慮

確実に受け取れる日時・場所の指定
宅配ボックス・ロッカーの利用、置き配の推進



2024年問題解決にご協力をお願いします。



FTA 一般社団法人
福井県トラック協会



R6.1.22

Gマークは県内の
264事業所が
認定を受けています。

Gマークは安全な輸送のための取り組みが認められた事業所の自印です。それは3テーマ30項目以上の厳しい評価基準をクリアした事業所だけが認定されるからです。



3テーマ30項目以上の
厳しい評価

- 1 安全性に対する
法令の遵守速度
適正化指導員による事業所の巡回指導結果、
運輸安全マネジメントの取組状況を評価
- 2 事故や違反の状況
事故や行政処分の状況を評価
- 3 安全性に対する
取組の積極性
安全対策会議の実施、運転者への教育などの
取組を評価

事故が少ない
Gマーク
トラック
安全・安心なGマークの
安全性優良事業所をご利用ください。

2022年(1~12月)の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して、20%以下となっています。

荷主の皆様へ

トラックドライバーの
新しい労働時間規制が始まります!

令和6年4月から適用

年960時間の時間外労働上限規制と改正改善基準告示

時間外労働時間の上限規制
(年960時間)に加えて1年、
1か月、1日の拘束時間、休息
期間等が厳しく規制されます!



長時間の荷待ちが疑われる場
合は、荷主等に対して労働基準
監督署や国土交通省(トラック
Gメン)から「要請」や「働きか
け」等が行われます!



県内のGマーク事業所は
HPから閲覧できます。



一般社団法人
福井県トラック協会
<https://www.fta.jp> 福井県トラック協会 検索

福井県トラック輸送における
取引環境・労働時間改善地方協議会

長時間の荷待ち
などの情報提供
窓口はこちら



国土省の相談窓口 厚労省の相談窓口

R6.3.3